

ほっとひと息つきませんか

筑後市在住の | 歳未満のあかちゃんのいるご家庭へ

利用方法については このチラシ裏面をご覧ください



↑こちらから 雷子申請できます

産後ケアって?

困ったことや不安を抱えながら育児をされていませんか。

お母さんと赤ちゃんが一緒に宿泊や日帰りで、または、助産師等がご自宅へお伺いしてケアを受けることができます。

- ◆ 授乳、乳房ケア、あやし方、沐浴、夜泣きなどへの対応のしかた。
- ★ お母さんにゆっくり食事や休息をとっていただく

| 利用料金など | 利用料 | 利用限度 | 利用時間 | | | |
|------------------|---------------|------|----------------------------|--|--|--|
| ショートステイ (宿泊型) | 1500円/1泊2日 | 6泊7日 | 午前10時〜翌午前10時 (昼・夕・朝3食付) | | | |
| デイサービス | (兼用施設)500円/日 | 7⊟ | 午前10時~午後4時 (昼食付) | | | |
| (日帰り型) | (専用施設)1000円/日 | 7 🗆 | | | | |
| アウトリーチ (訪問型) | 200円/回 | 3回 | 1時間~2時間 | | | |

- ○生活保護受給世帯と住民税非課税世帯は、いずれも利用料は無料です。
- ○利用形態により限度日数、利用時間が異なります。
- ○詳しい内容は、右下の番号へお問い合わせください。

| | | 筑後市 | | 八女市 | | 久留米市 | | | 柳川市 | | |
|---|-------------|------------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|-------------------|-------------|-----------|---------------|-----------------------------------|
| | 利用 施設 | 筑後市立 病院 | 小林 レディース クリニック | 虹之風 ※専用施設 | 公立八女 総合病院 | 池田 レディス クリニック | 藤本 産婦人科 小児科 | のぞえの丘 病院 | | みやじま クリニック | めぐみ 助産院 ※専用施設 |
| , | ショート ステイ | | • | | • | • | • | • | • | • | |
| | デイ サービス | | • | • | • | • | • | • | • | • | • |
| | アウト リーチ | • | | • | | | | • | | | • |
| | 対象 | 1歳 未満 | 3か月 未満 | 1歳 未満 | ショート4か月未満 デイ 1歳未満 | 1か月 未満 | 3か月 未満 | 1歳 未満 | 4か月 未満 | 5か月 未満 | 1歳 未満 |

スケジュール (例)

デイサービスの場合

10:00 あかちゃんと一緒に来所

ママの希望を確認する

ママだけの時間をゆっくり過ごす

入浴 おひるね ランチなど



赤ちゃんをお預かりする



沐浴・授乳・午睡などのお世話

終了(アンケート・料金のお支払い)

16:00 あかちゃんといっしょに帰宅

利用された方より



ゆっくり休めてよかったです。 自分の時間がもてました。 乳房のケアもしてもらえて満足です。

沐浴もスタッフに見てもらいながら安心してできました。

ミルクも部屋で自分で作るなど家庭に近い環境で過ごせました。

たくさん話を聴いてもらえました。 初めての子育てで、わからないことを色々 質問できてよかったです。

【お問い合わせ】

筑後市こども家庭サポートセンター kodomo-support@city.chikugo.lg.jp

☎0942-48-1968

【ご利用方法】

①利用申請

利用希望日のおおむね I 週間前までに、こども家庭サポートセンターに申請書を提出してください。 非課税世帯や生活保護世帯→ 窓口で申請 上記以外の世帯→ 電子申請も可能

必要書類

- ・筑後市産後ケア事業利用申請書
- ※窓口または市のホームページからダウンロードできます。
- ・(必要な方のみ)世帯全員の非課税証明書または生活保護証明書
- ※ベッドの空き状況等によっては、希望する施設が利用できない場合があります。

②利用の決定

利用が決定したら「産後ケア事業利用承認通知書」を送付します。

変更・キャンセル等

利用決定後、変更やキャンセルする場合は、利用日の3日前の午前中までに、こども家庭サポートセンターへ連絡してください。

※連絡せずに変更やキャンセルした場合は、利用料等をお支払いいただ く場合があります。

③利用開始

利用中は、利用施設の指示をおまもりください。

不安なことや相談したいことがあれば、医師、助産師等にご相談ください。

準備するもの

- ・母子健康手帳 ・ご自身とお子様の健康保険証
- ・子ども医療証・利用施設から指示されたもの

4)終了

利用料金は、直接利用施設にお支払いください。利用終了後、体調確認等のため保健師等から連絡することがあります。





